

「私の主張：高等教育のあるべき姿」

題目：主体的に学びの土台となる教育機会

島根大学 津多成輔

「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」（中教審答申）では、「高等教育が全ての学修者の『学び』の意欲を満たす」ことに言及され、主体的に学ぶ場として大学が位置づけられている。他方、大学がレジャーランド化しているという指摘は、大学教育が大衆化する以前の30年以上前から存在するが、その背景の1つには、「学（校）歴社会」がある。

このように大学を学修者の「学び」の意欲に基づいた主体的な学ぶ場として位置づけていくことを、今回はあえて「教育機会」の問題から考えたい。そもそも「学歴」が所得や社会的地位などの配分を規定する指標となり得るのは「学歴」が一部の人へのみ付与されるものであるためである。つまり、年齢人口（2020年の18歳人口は116.7万人）に対して大学教育の椅子が約半数（63.5万人）と限られているために、必然的に学業成績による椅子取りゲームにならざるを得ない状況、言い換えれば、大学に入ることが目的化する側面があるということである。

とはいえ、「大学全入時代」とも称される現在では、椅子取りゲームは存在しないと考える人も少なくない。ただし、それは私立大学に依拠した大学教育の大衆化によって大学が多く立地することとなった都市部の大卒者の感覚ではないだろうか。大学が少ない和歌山県や島根県の収容率（自県内の18歳人口に対する大学入学定員の割合）は20～30%であり、さらにその大学の多くが国公立大学であることから選抜性が高く、実際に自県内の大学に進学する者は10%に満たない。つまり、このような地域の子どもたちが大学教育を受けるためには地域外に出ることが必要となるが、そこには経済的、社会的障壁が大きいことは言うまでもなく、結果としてその障壁を乗り越えるもののみ大学教育機会が開かれるのである。このような機会の不均衡は大学立地の地域間不均衡によるものだけではない。大学の学費は年々上昇しているし、学歴社会による階層の再生産が経済状況の苦しいものを生み出している状況は教育機会の保障に対して「学（校）歴社会」が機能不全を起こしているといえる。

さて、2040年の18歳人口は88万人であると見積もられることから、冒頭で言及した中教審答申では「規模の適正化」について言及され、その定員規模の抑制がほのめかされているが、この方針はあるべき高等教育の姿であろうか。同答申では「社会人及び留学生の受入れ拡大が図られていくこと」とされているが、日本の4年制大学を卒業した人口（15歳以上）の割合は2017年の時点でおおよそ4人に1人であることや前述したように一部の大学が少ない地域において大学教育機会が十分ではないことを踏まえると、むしろ拡充を含めた検討もあり得るのではないか。

むろん、機会の問題が解決されようとも、偏差値を基準とした大学の序列化は別途解決する必要があるが、大学を主体的に学ぶ場として位置づけていくのであれば、その土台として教育機会の保障は避けては通れないのではないか。大学の大量化および偏差値による序列化の進行とともに生じた「BF（ボーダーフリー）大学」がしばしば揶揄されることがあるが、大学教育の「規模の適正化」を通して、学びたい人が学びたい時に学びたいだけ学べる場、つまり学びに対する障壁のないという意味でのBF（ボーダーフリー）大学を目指していく必要があるのではないだろうか。